

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤマザキ

【英訳名】 YAMAZAKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎好和

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434 - 3011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 佐々木 雅通

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434 - 3011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 佐々木 雅通

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 第2四半期 連結累計期間	第52期 第2四半期 連結累計期間	第51期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	1,193,303	905,017	2,668,804
経常損失()	(千円)	88,775	88,602	124,459
四半期(当期)純損失()	(千円)	102,690	92,467	122,066
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	118,256	103,043	152,447
純資産額	(千円)	1,171,356	1,034,262	1,137,165
総資産額	(千円)	4,114,410	3,946,830	4,002,525
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	23.59	21.24	28.04
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	28.5	26.2	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	113,696	22,404	240,568
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	58,780	131,718	137,931
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	51,610	219,179	111,163
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	123,725	242,672	134,355

回次		第51期 第2四半期 連結会計期間	第52期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	4.96	9.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第51期第2四半期連結累計期間及び第51期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第52期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 第51期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、世界的な景気の急激な悪化により、自動二輪車等部品及び工作機械の受注が大幅に減少し、前々連結会計年度及び前連結会計年度と2期連続して営業損失・経常損失・当期純損失・マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。さらに、当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）におきましても、営業キャッシュ・フローは2千2百万円のプラスに転じたものの、営業損失6千1百万円、経常損失8千8百万円、四半期純損失9千2百万円を計上しております。

これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社グループは、現在、当該状況を解消又は改善すべく、様々な施策に取り組んでおります。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 継続企業の前提に関する事項」をご参照ください。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として四半期連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧とともに企業の生産活動や個人消費は回復の兆しを見せる一方で、円高や株安、欧州の金融不安等依然として先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、お客様第一主義に徹し、積極的な営業活動を展開したものの、売上高は9億5百万円(前年同期比24.2%減)となりました。利益面につきましては、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減、業務の効率化等を行いました。受注が低調であったことにより、営業損失6千1百万円(前年同期は営業損失6千6百万円)、経常損失8千8百万円(前年同期は経常損失8千8百万円)、四半期純損失9千2百万円(前年同期は四半期純損失1億2百万円)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

自動二輪車等部品事業につきましては、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.においては、受注は順調に推移したものの為替の影響を受け、国内においては、受注が低調であったことにより、売上高は4億3百万円(前年同期比29.7%減)、営業損失は0百万円(前年同期は営業利益2百万円)となりました。

工作機械事業につきましては、前年同期並みの受注を確保したものの、本格的な回復には至らず、売上高は6億4千万円(前年同期比3.0%減)、営業損失は4千5百万円(前年同期は営業損失6千4百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、39億4千6百万円となり、前連結会計年度末と比較して5千5百万円の減少となりました。

流動資産は、20億3千3百万円となり前連結会計年度末と比較して1億1千5百万円の減少となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少等が仕掛品、現金及び預金の増加等を上回ったことによるものです。

固定資産は、19億1千3百万円となり前連結会計年度末と比較して5千9百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加等によるものです。

(負債)

流動負債は、21億7百万円となり前連結会計年度末と比較して2億2千3百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、短期借入金の減少等によるものです。

固定負債は、8億5百万円となり前連結会計年度末と比較して2億7千万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものです。

(純資産)

純資産合計は、10億3千4百万円となり、前連結会計年度末と比較して1億2百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の28.4%から26.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、2千2百万円(前年同四半期は1億1千3百万円の支出)となりました。これは主に、売上債権の減少額3億5千2百万円等がたな卸資産の増加額1億3千8百万円及び税金等調整前四半期純損失8千9百万円等を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、1億3千1百万円(前年同四半期は5千8百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億2千6百万円及び定期預金の預入による支出9千2百万円等が、定期預金の払戻による収入8千5百万円等を上回ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、2億1千9百万円(前年同期比1億6千7百万円増)となりました。これは、長期借入れによる収入3億5千万円が短期借入金の純減少額7千万円及び長期借入金の返済による支出6千1百万円を上回ったことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2億4千2百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7百万円であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、自動二輪車等部品事業及び工作機械事業における生産、受注及び販売の実績が著しく変動いたしました。

自動二輪車等部品事業においては、生産の実績が著しく減少し、生産実績3億9千6百万円(前年同期比30.9%減)と減少しております。これは主に、客先生産台数の減少等によるものです。

工作機械事業においては、受注の実績が著しく増加し、受注高13億7千1百万円(前年同期比65.2%増)、受注残高11億3千9百万円(前年同期比73.1%増)と増加しております。これは主に専用工作機械の受注増によるものです。

(7) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、世界的な景気の急激な悪化により、自動二輪車等部品及び工作機械の受注が大幅に減少し、前々連結会計年度及び前連結会計年度と2期連続して営業損失・経常損失・当期純損失・マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)においても、営業キャッシュ・フローは2千2百万円のプラスに転じたものの、営業損失6千1百万円、経常損失8千8百万円、四半期純損失9千2百万円を計上しております。これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

今後は、さらなる固定費削減及び収益構造の改善に関する以下の施策を実行し、早急な業績の回復に努めてまいります。また、今後必要となる資金について、主力金融機関に対して、協力・支援要請を行い、ご検討を進めていただいております。

役員報酬及び管理職給与の減額

当第2四半期連結累計期間に引き続き月額報酬の15%～30%の減額を継続実施してまいります。

人員削減等の合理化

- (a) 前連結会計年度までに希望退職者を募集し、26名の人員削減を実施しております。また、定年及び中途退職者等22名の退職者の補充を止め、人員削減を実施いたしました。
- (b) 15名程度の従業員の出向を実施しております。
- (c) 各部署の業務状況に基づき、一時帰休を行っております。

収益構造の改善

- (a) 営業体制及び営業活動の強化を図り、受注増を目指してまいります。
- (b) 業務の効率化を図り、工場の集約化を進めており、上西工場を本社へ統合し、工場跡地と不要設備の売却及び廃棄を前連結会計年度までに実施いたしました。今後につきましても、設備の集約化等を実施してまいります。
- (c) 経営の効率化を図り、組織体制及び人員配置の大幅な見直しを実施してまいります。
- (d) 不採算製品の廃止等による在庫管理コストの削減を実施してまいります。
- (e) 材料費、加工費、生産工程等の見直しを図り、製造原価の削減を実施してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,495,000	4,495,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,495,000	4,495,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年8月3日
新株予約権の数(個)	1,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり272 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日～平成29年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 272 資本組入額 136
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 新株予約権の相続は認められないものとする。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当も含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の禁止

譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		4,495,000		958,400		240,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎好夫	浜松市東区	1,752	38.97
大同興産株式会社	浜松市東区有玉北町489-23	685	15.23
山崎好和	浜松市東区	391	8.71
真栄会	浜松市東区有玉北町489-23	211	4.70
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10	198	4.40
ヤマザキ従業員持株会	浜松市東区有玉北町489-23	131	2.91
株式会社ラックランド	新宿区西新宿3丁目18-20	113	2.53
伊藤隆康	浜松市中区	67	1.50
有限会社山口組	浜松市中区上島5丁目21-19	49	1.09
株式会社電興社	浜松市南区卸本町98	48	1.06
計		3,647	81.15

(注) 上記の他、自己株式が141千株(3.15%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,353,100	43,531	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	4,495,000		
総株主の議決権		43,531	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700		141,700	3.15
計		141,700		141,700	3.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第52期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 アーク監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,080,190	1,183,772
受取手形及び売掛金	773,319	414,918
製品	42,076	35,997
仕掛品	133,121	272,036
原材料及び貯蔵品	102,829	103,262
その他	16,806	23,062
貸倒引当金	100	-
流動資産合計	2,148,244	2,033,050
固定資産		
有形固定資産		
土地	786,595	786,595
その他(純額)	469,555	528,073
有形固定資産合計	1,256,150	1,314,669
無形固定資産	17,992	16,541
投資その他の資産		
その他	618,638	621,006
貸倒引当金	38,500	38,437
投資その他の資産合計	580,138	582,568
固定資産合計	1,854,281	1,913,779
資産合計	4,002,525	3,946,830
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	272,950	192,321
短期借入金	1,892,069	1,816,650
未払法人税等	7,971	4,548
賞与引当金	37,667	35,694
その他	119,547	57,953
流動負債合計	2,330,207	2,107,167
固定負債		
長期借入金	171,108	465,049
退職給付引当金	290,936	282,533
その他	73,107	57,818
固定負債合計	535,151	805,400
負債合計	2,865,359	2,912,568

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	958,400	958,400
資本剰余金	828,006	828,006
利益剰余金	458,513	550,980
自己株式	85,038	85,038
株主資本合計	1,242,854	1,150,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,625	4,201
為替換算調整勘定	114,313	120,466
その他の包括利益累計額合計	105,688	116,264
新株予約権	-	139
純資産合計	1,137,165	1,034,262
負債純資産合計	4,002,525	3,946,830

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,193,303	905,017
売上原価	996,076	722,238
売上総利益	197,227	182,779
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,710	54,917
給料及び手当	69,628	67,224
賞与引当金繰入額	9,687	10,256
退職給付費用	6,725	2,550
貸倒引当金繰入額	1,500	-
その他	115,978	109,569
販売費及び一般管理費合計	263,230	244,518
営業損失()	66,003	61,739
営業外収益		
受取利息	2,216	1,419
受取配当金	1,463	759
助成金収入	9,619	9,757
生命保険配当金	-	3,667
その他	4,618	2,322
営業外収益合計	17,918	17,926
営業外費用		
支払利息	15,198	16,288
為替差損	20,707	22,881
その他	4,784	5,619
営業外費用合計	40,690	44,789
経常損失()	88,775	88,602
特別利益		
固定資産売却益	988	57
特別利益合計	988	57
特別損失		
固定資産売却損	703	13
固定資産除却損	785	708
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,493	-
特別損失合計	10,981	721
税金等調整前四半期純損失()	98,768	89,266
法人税、住民税及び事業税	2,569	1,898
法人税等調整額	1,351	1,302
法人税等合計	3,921	3,200
少数株主損益調整前四半期純損失()	102,690	92,467
四半期純損失()	102,690	92,467

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	102,690	92,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,530	4,423
為替換算調整勘定	6,036	6,152
その他の包括利益合計	15,566	10,575
四半期包括利益	118,256	103,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	118,256	103,043
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	98,768	89,266
減価償却費	65,765	51,595
株式報酬費用	-	139
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,500	163
賞与引当金の増減額(は減少)	541	1,797
受注損失引当金の増減額(は減少)	15,105	2
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,166	8,294
受取利息及び受取配当金	3,680	2,179
支払利息	15,198	16,288
為替差損益(は益)	21,575	17,872
固定資産売却損益(は益)	285	43
固定資産除却損	785	708
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,493	-
売上債権の増減額(は増加)	4,925	352,775
たな卸資産の増減額(は増加)	5,110	138,111
その他の資産の増減額(は増加)	11,209	719
仕入債務の増減額(は減少)	32,038	77,130
未払消費税等の増減額(は減少)	59,480	34,810
その他の負債の増減額(は減少)	48,466	46,278
その他	-	403
小計	43,167	41,622
利息及び配当金の受取額	3,742	2,061
利息の支払額	15,307	17,061
特別退職金の支払額	79,417	-
法人税等の支払額	2,812	4,590
法人税等の還付額	23,265	372
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,696	22,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	72,600	92,600
定期預金の払戻による収入	158,000	85,335
有形固定資産の取得による支出	26,751	126,705
有形固定資産の売却による収入	2,785	165
有形固定資産の除却による支出	3,254	-
投資有価証券の取得による支出	299	4,357
貸付金の回収による収入	900	1,142
保険積立金の積立による支出	-	6,042
保険積立金の解約による収入	-	11,466
その他	-	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,780	131,718

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	28,360	70,000
長期借入れによる収入	100,000	350,664
長期借入金の返済による支出	76,749	61,484
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,610	219,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,447	1,547
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,753	108,317
現金及び現金同等物の期首残高	129,479	134,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>1</u> 123,725	<u>1</u> 242,672

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループは、世界的な景気の急激な悪化により、自動二輪車等部品及び工作機械の受注が大幅に減少し、前々連結会計年度及び前連結会計年度と2期連続して営業損失・経常損失・当期純損失・マイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。さらに、当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)におきましても、営業キャッシュ・フローは22,404千円のプラスに転じたものの、営業損失61,739千円、経常損失88,602千円、四半期純損失92,467千円を計上しております。

これらの状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。

当社は、現在、当該状況を解消又は改善すべく、様々な施策に取り組んでおります。

役員報酬及び管理職給与の減額

当第2四半期連結累計期間に引き続き月額報酬の15%～30%の減額を継続実施してまいります。

人員削減等の合理化

- (a) 前連結会計年度までに希望退職者を募集し、26名の人員削減を実施しております。また、定年及び中途退職者等22名の退職者の補充を止め、人員削減を実施いたしました。
- (b) 15名程度の従業員の出向を実施しております。
- (c) 各部署の業務状況に基づき、一時帰休を行っております。

収益構造の改善

- (a) 営業体制及び営業活動の強化を図り、受注増を目指してまいります。
- (b) 業務の効率化を図り、工場の集約化を進めており、上西工場を本社へ統合し、工場跡地と不要設備の売却及び廃棄を前連結会計年度までに実施いたしました。今後につきましても、設備の集約化等を実施してまいります。
- (c) 経営の効率化を図り、組織体制及び人員配置の大幅な見直しを実施してまいります。
- (d) 不採算製品の廃止等による在庫管理コストの削減を実施してまいります。
- (e) 材料費、加工費、生産工程等の見直しを図り、製造原価の削減を実施してまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。また、今後必要となる運転資金については、主力金融機関に対して、協力・支援要請を行い、ご検討を進めていただいております。

しかし、これらの対応策を実施してもなお、今後の売上高の回復は确实視できるものではなく、売上高の回復如何が資金計画に重要な影響を与えることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
受取手形割引高	354,119千円	152,920千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	1,066,025千円	1,183,772千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	942,300千円	941,100千円
現金及び現金同等物	123,725千円	242,672千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

- 1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	573,630	619,673	1,193,303		1,193,303
セグメント間の内部 売上高又は振替高		39,955	39,955	39,955	
計	573,630	659,629	1,233,259	39,955	1,193,303
セグメント利益又は 損失()	2,710	64,471	61,760	4,243	66,003

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	403,365	501,651	905,017		905,017
セグメント間の内部 売上高又は振替高		138,418	138,418	138,418	
計	403,365	640,070	1,043,435	138,418	905,017
セグメント損失()	257	45,034	45,291	16,447	61,739

(注)1 セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

(単位：千円)

科目	連結貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
受取手形及び売掛金	773,319	773,319		(注) 1
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	293,178	291,674	1,504	(注) 2

(注) 1. 受取手形及び売掛金の時価の算定方法

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金の時価の算定方法

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 連結貸借対照表の「短期借入金」に1年内返済予定の長期借入金122,069千円が含まれております。

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

受取手形及び売掛金、長期借入金が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

科目	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
受取手形及び売掛金	414,918	414,918		(注) 1
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	581,699	575,042	6,657	(注) 2

(注) 1. 受取手形及び売掛金の時価の算定方法

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 長期借入金の時価の算定方法

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 四半期連結貸借対照表の「短期借入金」に1年内返済予定の長期借入金116,650千円が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	23円59銭	21円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	102,690	92,467
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	102,690	92,467
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,353	4,353

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ヤマザキ
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 三 浦 昭 彦 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉 村 淳 一 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 藤 本 幸 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々連結会計年度及び前連結会計年度と2期連続して営業損失・経常損失・当期純損失・マイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、さらに、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失・経常損失・四半期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成22年11月4日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。